

平成19年度 第3回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1 日 時 平成20年3月27日(木) 午前10時～11時10分

2 会 場 北名古屋市役所西庁舎 3階 第2会議室

3 出席者 18人

<委員12人(欠席3人)・市長・事務局：教育部長以下5人>

4 傍聴者 なし

5 議題等

- (1) 会長、市長あいさつ
- (2) 男女共同参画プランについて
- (3) 平成19年度男女共同参画事業について
- (4) 平成20年度男女共同参画事業について
- (5) 教育長あいさつ
- (6) その他

6 会議概要

- (1) 男女共同参画プランについて

<事務局>

審議会委員の皆様方には、プラン策定のために、2年間という長きにわたりまして、いろいろとご審議を賜り、お陰をもちまして、北名古屋市の男女共同参画プランを決定いたすことができ、また、資料編を交えた計画書を作成できましたこと、厚くお礼申し上げます。

今後は、この計画の目標に向かって、各種の事業が、着実に、かつ具体的に進んでまいりよう、市、そして市民、関係団体などの協調・協力をいただきながら、推進してまいりたいと考えておりますので、審議会の委員の皆様方におかれましても、今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

さて、プランの内容につきましては、いままでのご審議の中で重重、ご理解をいただいているかと思ひますし、計画書を、事前に配布をさせていただいておりますので、すでにご覧をいただいているかと思ひますので、内容の説明は、省略をさせていただきます。

なお、今後、プランの啓発といたしましては、市のホームページに掲載するとともに、計画書を図書館や市役所の情報公開コーナーに設置したり、後ほど説明をさせていただきます20年度事業としまして、概要版を全世帯に配布するなどして、啓発してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。以上で、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

<会長>

ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますか。

ないようですので議題1については以上といたします。続いて議題2「平成19年度男女共同

参画事業について」事務局より説明をお願いします。

<事務局>

平成19年度の予算額といたしましては、6,019千円でございます。

北名古屋市男女共同参画プランの策定は、市民ワークショップの開催や、男女共同参画審議会への諮問、パブリックコメントを経て審議会より答申をいただき、決定をいたしまして、計画書を300部、作成いたしました。計画書は、市議会、市役所の各グループや施設等に配布するとともに、東西図書館で貸し出し及び市ホームページに掲載をいたします。

推進体制といたしまして、審議会では、19年度は、10月16日、12月13日、そして、本日の3月27日の3回、開催をいただきました。

次に、男女共同参画を阻害する人権侵害相談に対しての助言を行う男女共同参画相談につきましては、相談実績は、ございませんでした。

審議会委員の研修会などへの派遣につきましては、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」、「日本女性会議2007ひろしま」にご参加をいただきました。

市の男女共同参画施策に関する意見につきましても、実績はございませんでした。市長を本部長とする男女共同参画推進本部につきましては、4回を開催するとともに、審議会にも出席をいたしました。

リーダー級職員で組織するワーキング部会は、3回開催をいたしました。

男女共同参画プラン策定に向け、問題点や課題を協議し、市民意見を提案いただくため、団体の代表で組織する市民ワークショップを設置いたしまして、ご覧の3回を開催し、プラン策定に向けましたご協議、ご提案をいただきました。

男女共同参画プランの実施計画を策定いたしました。

啓発事業といたしましては、男女共同参画情報紙「とらいあぐる」の発行では、さんか・クラブさんに企画編集を依頼し、9月と2月の2回、全戸配布をいたしました。

「あいち国際女性映画祭」は、あいち男女共同参画財団との共催で、9月8日に文化勤労会館で開催し、400人のご参加をいただきました。内容は、それぞれご覧をいただきたいと存じます。

男女共同参画推進事業費補助につきましては、2事業に補助をいたしまして、事業を実施していただきました。

ライフアップセミナーは、3回開催いたしました。

男女共同参画実施事業を市ホームページに掲載をいたしました。

審議会等における女性委員の登用率は、平成19年4月1日現在でございますが、行政委員会で8.3%、審議会等で27.6%という状況でございます。

その他といたしましては、地域「おやじの会」活動事業を全小学校で実施していただきました。市役所職員にアンケート調査を実施いたしました。

年次報告「北名古屋市男女共同参画」を作成し市ホームページで公表しました。

女性の会事業としては、愛知人権ファンクション委員会の委託事業の2年目といたしまして、寸劇公演、アンケート、冊子の作成が行われました。また、男女共同参画のつどいを10月21日に開催をいただきました。

以上で、19年度事業について、簡単では、ございますが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

<会長>

ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますか。

ないようですので議題2については以上といたします。続いて議題3「平成20年度男女共同参画事業について」事務局より説明をお願いします。

<事務局>

20年度予算額といたしましては、3,404千円でございます。19年度と比較いたしますと、2,615千円の減額となりますが、これは、19年度にプランを策定するための関係経費があったためでございます。そこを差し引きした実質は、1割ほどの増額となっております。

北名古屋市男女共同参画推進条例第9条に基づき策定した「北名古屋市男女共同参画プラン」を推進していくという基本方針で推進してまいります。

次に、男女共同参画推進事業といたしましては、男女共同参画審議会の設置では、20年度は、2年任期の改選期となります。

人権侵害相談への助言のため男女共同参画相談委員を引き続き設置してまいります。19年度の相談件数もありませんでしたので、周知としての広報の充実が課題です。

あいち国際女性映画祭2008を、9月6日に文勤で開催を予定いたしております。(7年目)

男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」を9月と2月の2回、発行し、全戸配布いたします。

男女共同参画プランの<概要版>の発行は、A3版1枚の両面印刷で、5月に広報誌と同時に全戸配布をする予定でございます。

市民による男女共同参画推進補助事業は、20年度は、プラン初年度ということで、プラン啓発に特化したような事業を希望いたしており、そのような事業に補助をしてまいりたいと思っております。

男女共同参画セミナーは、2~3回の開催を予定しておりますが、内容は未定でございます。

年次報告書の作成、公表を行います。

研修等派遣事業は、委員さんにご参加をいただく予定をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

市広報等に男女共同参画の啓発といたしましては、広報誌に年2回程度の掲載と、ホームページも随時、更新をいたしまして、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

おやじの会への補助を20年度も予定をいたしております。

男女共同参画応援団体ネットワーク事業は、新規でございます。市内で活動されている団体に呼びかけをいたしまして、情報提供や活動支援を通じて団体の育成を図っていただくとともに、

協働して男女共同参画を推進してまいりたいと思っております。

市役所内に「男女共同参画推進プロジェクトチーム」を設置いたしまして、庁内推進体制を整備し、男女共同参画を阻害する慣行の是正モデル職場として率先した取組を推進してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

<会長>

ただ今事務局から説明がありましたが、20年度事業へのご意見と審議会任期2年ということで皆様のお考えなどあわせてご発言をお願いします。

<委員>

概要版は5月に間に合うのか。

<事務局>

A3版1枚と量も少なく可能です。

<委員>

市役所プロジェクトチームの設置に関して、エールを送ります。民間事業所へ率先して男女共同参画を推進していただきたい。

<委員>

人権相談の件数がないというのはどうしてでしょうか。

<事務局>

HPや広報誌へも啓発記事を載せましたが、男女共同参画を阻害すると言う根底部分をご理解いただけないと感じています。啓発が課題です。

<委員>

DV相談はニーズがあるのに、ですよね。

<委員>

人権相談がまったくないのはよくない。DV・子育てなど身近なことはニーズがあり参画はわからないから相談がないでは本末転倒。相談委員が弁護士は適任であるが、大学教授では身近ではないと市民意識が働いているのでは。

<事務局>

相談については、各担当グループで様々行っている。女性相談は児童グループが窓口であるが、対応は相談者の女性の年齢などで、児童・福祉西・福祉東で分かれる部分はある。児童虐待で庁内連携体制を整備しているので、今後DVについても、庁内連携は課題であると考えている。

また、人権侵害相談に該当するような問い合わせがありましたが、他の相談窓口を案内した経緯はある。

<委員>

HPや広報誌の啓発記事では、相談イメージがわくような努力がみえません。具体的な事例を、相談したらどうなるのかイメージがわかる伝え方が必要です。

<事務局>

先ほどのDV相談窓口が3箇所あるとの補足ですが、3箇所ありどこかで対応できるという事は、そこから、長期的に関わる部署につなげるという道筋ができており、身近という部分では適切だと考えます。3月号広報によると市には24箇所の市民相談があります。

<委員>

相談対応は専門に1箇所が適当では。

<委員>

相談を受けて県の施設を紹介しつなげることはいいことであると思うが。

<委員>

医療と同じように、最初問診して適切な専門家へまわすようにすることが大切。

<会長>

以前、女性相談窓口をスーパーの中に常駐していた自治体がある。行きやすく相談していることがわかりにくく、場所としては適していると思った。

<委員>

大学でも「相談窓口」にはなかなかやってこない。学生は、信頼できる身近な教員に悩みを打ち明けるもの。

<委員>

情報紙とらいあんぐるで、「これが男女共同参画を阻害する人権侵害ですよ」と身近な事例を紹介したい。

<委員>

地域の相談は専門家へのパイプ役でいいのではないか。何でも聞きます来てくださいという広い間口こそが大切。

<委員>

確かに市内で即解決！できない問題もたくさんあります。他市では、心理的DVでも一時保護をしている。いろいろな行政担当が、多様なケースにスクラムを組んで対応している。シェルター設置を目標に終わらせず、実現したいと言うのが私の2年任期終わっての思いです。

<委員>

先ほど、相談委員に大学教授はという意見がありましたが、学識経験で適任であると思います。

<副会長>

男女共同参画は大切な課題。相談窓口は、昔と違い身近に悩みを話せる人がいなくなった社会の問題であると考え。せつかく相談場があっても、敷居が高く近寄れない、相談したくてもできない状況を作らず、心境を吐露できる関係構築が必要ではないか。

心配事相談の根底にこの男女共同参画があることをもっと知らしめていくこと。

今後、社会には高齢者独居女性が急増すると言われており、介護の男女共同参画を訴える事業を考えていただきたい。

<会長>

プラン策定記念に市民団体補助とした理由は。市の主催が本来では。

<事務局>

団体の企画を基本としています。その中に、役所が周知するプラン策定時間を10分でも20分でもプラスアルファしていただきたい。男女共同参画は市が中心で推進していくものであるが、市民の皆さんに前面に出ていただきたいという意図があります。予算額も大きくしています。

<委員>

男女共同参画応援団体ネットワーク事業とは。

<事務局>

市内で活動している団体に集まっていただいて、情報交換していただく事から始めたいと考えていますが、詳細は決まっておりません。

<会長>

それでは、議題については以上とします。教育長あいさつをお願いします。

<教育長>

プランは行政の決意を表したものでございます。審議会委員の皆様のおかげをもちプランが完成しました。今後は市全体で男女共同参画社会実現に向け努力してまいります。ありがとうございました。今後とも皆様のご支援をお願いいたします。

<会長>

事務局他に何かありますか。

<事務局>

本日まで出席いただいております委員のみなさまへ委員報酬としまして6,000円から源泉徴収後、4月7日(月)に指定口座に振込みをさせていただく予定です。

よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

本日は、お忙しいところをご出席いただき、ありがとうございました。これにて閉会いたします。

<閉会 11時10分>